

「知的財産推進計画2026」の概要について

内閣府知的財産戦略推進事務局

1. はじめに

2026年6月12日、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚及び民間有識者で構成された第55回知的財産戦略本部会合が開催され、「知的財産推進計画2026」が決定された。

今回決定された「知的財産推進計画2026」では、知財・無形資産は企業の稼ぐ力、ひいては、日本の成長力の源泉であり、我が国企業の企業価値向上や競争力強化、我が国経済の持続的な成長のため、知財・無形資産を企業の経営戦略及び国家戦略の中核に据えることが急務であるとの認識の下、「成長戦略を支える知財戦略の推進」をテーマとして、「今後の知的財産戦略の方向性」において、5つの柱を整理した。

また、「知的財産の重点施策」において、これらの柱の実現に向け、昨年に引き続き、知的財産の「創造」、「保護」、「活用」の視点ごとに「現状と課題」と「施策の方向性」について整理した。

本稿では、「知的財産推進計画2026」¹について、その主な内容について紹介する。

2. 知財戦略の今後の方向性

知的財産推進計画2026では、「基本的な認識」として、知財・無形資産や経済社会を取り巻く状況の変化について説明したうえで、「今後の方向性」として、知財・無形資産の力で日本経済の成長を加速できるよう、知財・無形資産の戦略的な「創造」、「保護」及び「活用」を図ることが必要であるとしている。

(1) 基本的な認識

知的財産を取り巻く基本的な認識として、図1が示す通り、近年、世界的に無形資産投資が急速に増加しており、知財・無形資産投資が世界の経済成長を牽引している。また、生成AIの急速な進展が、産業構造や労働市場等に至るまで、大きな変革をもたらしており、知財・無形資産を取り巻く環境も大きく変化している。さらに、グローバルな経済競争の激化に加え、地政学的リスクが高まる中で、経済安全保障の観点からも、国際標準なども見据えた知財戦略が不可欠となっている。

一方、政府として取り組むべき日本成長戦略における17の戦略分野の1つとして選定された

1 「知的財産推進計画2026」の本文と概要は、それぞれ以下のサイトを参照のこと：

https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/260612/keikaku_all.pdf

https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/260612/keikaku_gaiyo_all.pdf